

大阪市立大学生協同組合の9原則
Osaka City University Co-op's 9 Principles

第1原則 共生の原則

1ST Principles: Symbiosis among People and with the Environment

大阪市大生協は、その組織・行動原則の第一として、相互扶助の精神に立った共生の原則を掲げる。今日、様々なところで「共生」という言葉が叫ばれているが、必ずしも内実をともなったものとは言い切れない場合が多い。共生とは生かし合うことを意味する。共生は、単に人間同士の関係においてばかりでなく、人間と地球環境との関係においても求められている以上、人間行動において最も基本的な行動原則にほかならず、以下の諸原則すべてに貫かれるべきものである。

第2原則 安心・安全・信頼性の原則

2nd Principle: Safety, Security and Reliability

この原則は、従来からも大阪市大生協の重要な組織原則であるとともに、大阪市大生協のあり方をもっとも端的に表わす原則であり、「安心・安全」の精神を重視しつつ、また実際の業務活動においても貫いてきたのである。「安心・安全・信頼性」とは生協が組合員に商品・サービスを提供するにあたって安全なものの提供を最大の目標とし、そのことによって組合員が安心して生協を利用しうることを意味し、このことを通して信頼を得ていくことを意味する。また、この原則は、協同組合のパイオニアであったロッチデール公正先駆者組合の基本精神でもあり、消費者への商品・サービスの提供に責任をもって臨むことを意味する。それ故、この原則は、生協の原点にあるものであり、生協組合員相互、生協と社会の間に信頼性を確立していくことにほかならず、大阪市大生協の倫理原則であるとともに、行動原則でもある。

第3原則 自治・自立の原則

3rd Principle: Autonomy and Independence

何よりもこの原則は、生協の理念すなわち「出資・利用・参加」という形で要約されるが、自分たちに必要なことを自分たちで組織し、自分たちで運営することを意味する。さらに、自治・自立ということによって他者への依存も排されているということである。

第4原則 連帯の原則

4th Principle: Solidarity with Other Societies

共生の原則が共存ということをより抽象的・理念的に表わすとすれば、連帯の原則は共存ということを生協間の相互協力、市民との協力という形でより具体化したものといえよう。

第5原則 組合員奉仕の原則

5th Principle: Services to the Members

生協法第9条「組合は、その行う事業によってその組合員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない」は、いわゆる最大奉仕の原則を表わすが、これは生協の事業目的を表わす。

第6原則 健全経営の原則

6th Principle: Sound Financing

健全経営はあらゆる生協活動の大前提であり、健全経営を維持することによって一層資産内容を充実させ、従業員の福祉にも配慮しうる態勢を作っていかなければならない。

第7原則 大学コミュニティ寄与の原則

7th Principles: Contribution to the University Community

大学生協は大学の重要な構成員の一つにほかならず、また、大学コミュニティの中の共通の資産でもあり、「魅力ある大学づくりに貢献する」ことを使命とすることによって大学の発展に寄与すべきである。

第8原則 環境保護の原則

8th Principle: Protection of the Environment

もうこれ以上の環境汚染、環境破壊が進むことは人類の共存を維持しえなくさせてしまうことがますます強く認識されつつある。この原則は、まず大阪市大生協は生協の事業のなしうる地点から実際に、具体的に環境問題に取り組んでいくことの必要性とともに、広くコミュニティとその個々の成員の生活と環境の存続・保護に向けた努力が求められていることをも意味する。

第9原則 政治不関与の原則

9th Principle: Non-involvement in Politics

この原則は、生協の政治活動への安易な関与が政治活動への生協活動の従属をもたらしがちであり、さらには生協本来の目的である上記の原則を歪めかねないことを自ら戒めるものであり、大阪市大生協に特徴的な原則として積極的に堅持していくべきものである。

1996年3月

大阪市立大学生協同組合 ビジョン委員会